

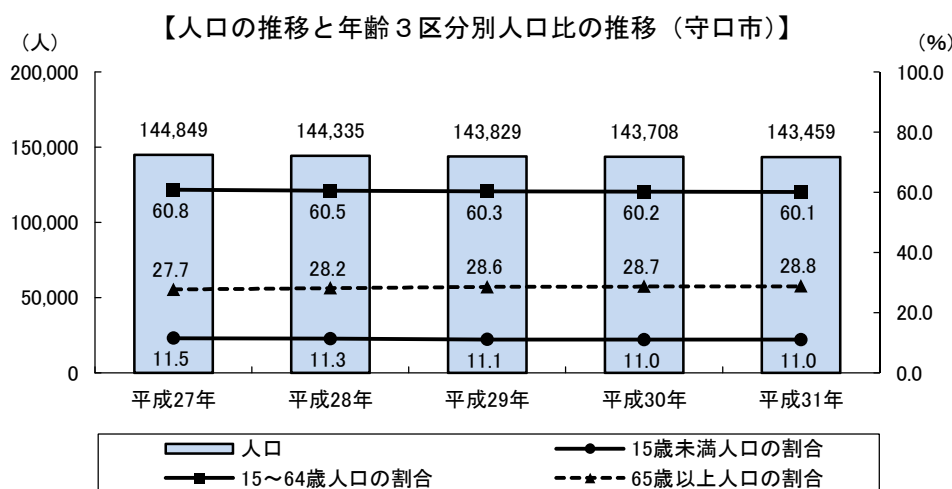
第 2 章 守口市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状

1. 統計データからみる人口・少子化の動向

(1) 人口の推移と推計

① 人口の推移と年齢3区分別人口比の推移

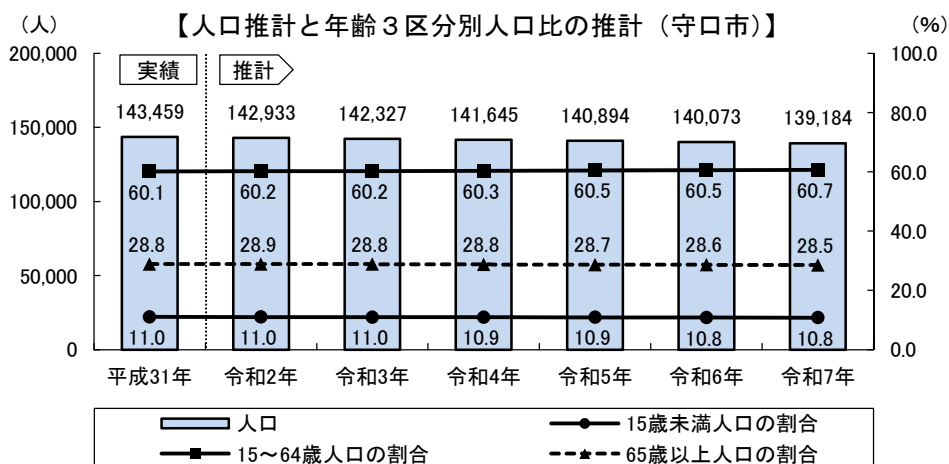
守口市の人口はゆるやかな減少傾向が続いており、平成31年4月1日現在の総人口は、143,459人となっています。年齢3区分別人口比の推移をみると、15歳未満人口の割合は低下傾向が続いていましたが、平成29年以降は横ばいに近い状態となっています。65歳以上人口の割合は上昇が続き、平成31年では28.8%となっています。



資料：住民基本台帳(各年4月1日)

② 人口推計と年齢3区分別人口比の推計

守口市の将来の人口は、減少傾向が今後も続き、令和7年には139,184人と平成31年の143,459人から4,275人減少すると予測されています。年齢3区分別人口比をみると、65歳以上人口の割合は、令和2年の28.9%をピークに、その後はやや減少すると見込まれます。一方、15歳未満人口の割合は減少傾向が続き、令和7年には10.8%となる見込みです。



数値は平成31年4月1日現在の人口に基づいたコーホート変化率*による人口推計

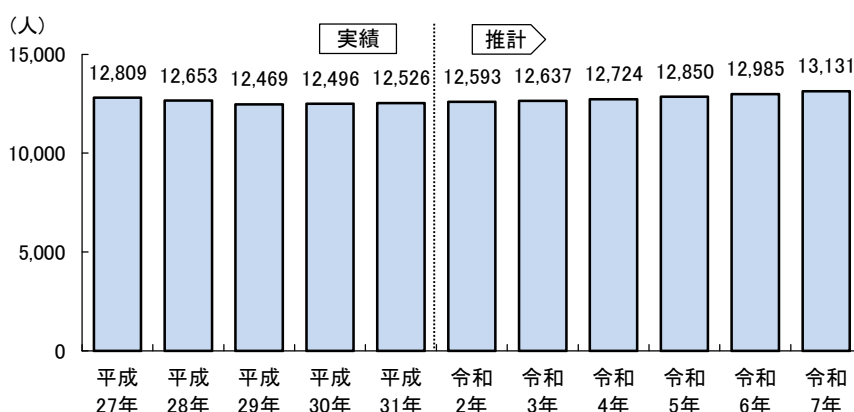
第2章 守口市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状

③ 児童人口の推計

守口市では、人口全体は減少傾向が続くなか、児童人口（0～11歳）は、平成29年以降増加に転じています。その背景として、平成29年以降の乳幼児をもつ子育て世帯の転入超過が挙げられます。この社会増を加味して人口推計を行ったところ、今後も児童数の増加傾向は続くと見込まれます。

年齢別にみると、3歳以下の児童数は平成27年の4,038人が平成31年には4,379人へと、341人の増加となっています。5歳以上の児童数は平成27年から平成31年にかけて減少していますが、3歳以下の増加の影響により、児童人口全体は緩やかに増加すると推計されます。

【児童人口の推移（守口市）】



資料:住民基本台帳(各年4月1日)

(単位:人)

	実績					推計					
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
0歳	988	1,045	974	1,036	1,111	1,106	1,109	1,109	1,103	1,099	1,094
1歳	1,017	1,018	1,082	1,043	1,088	1,163	1,158	1,161	1,161	1,155	1,150
2歳	1,008	1,004	1,008	1,102	1,064	1,092	1,168	1,163	1,166	1,166	1,160
3歳	1,025	1,001	1,010	1,025	1,116	1,072	1,100	1,176	1,171	1,174	1,174
4歳	1,037	1,023	996	1,005	1,019	1,111	1,067	1,095	1,171	1,166	1,169
5歳	1,075	1,033	1,021	1,008	993	1,018	1,109	1,065	1,093	1,169	1,164
6歳	1,093	1,048	1,009	1,001	975	968	992	1,081	1,038	1,065	1,140
7歳	1,061	1,093	1,037	1,007	987	969	962	985	1,074	1,031	1,058
8歳	1,111	1,054	1,096	1,041	999	985	967	960	983	1,072	1,029
9歳	1,097	1,108	1,051	1,085	1,040	995	981	963	956	979	1,068
10歳	1,133	1,099	1,096	1,055	1,083	1,038	993	979	961	954	977
11歳	1,164	1,127	1,089	1,088	1,051	1,076	1,031	987	973	955	948
総数	12,809	12,653	12,469	12,496	12,526	12,593	12,637	12,724	12,850	12,985	13,131

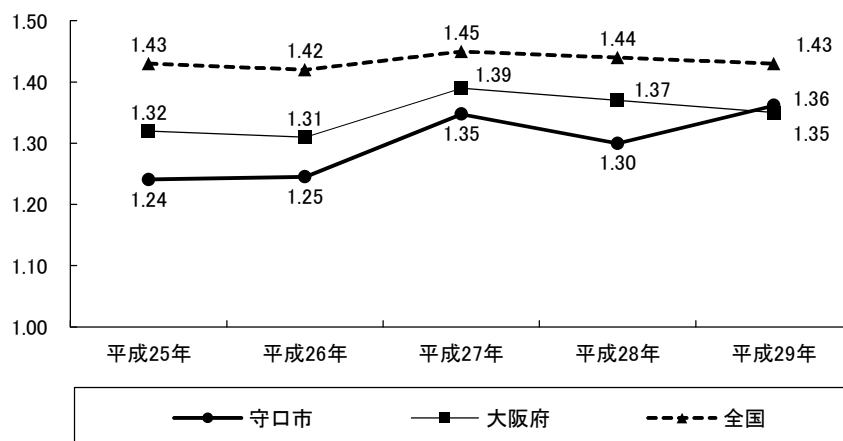
資料:住民基本台帳(各年4月1日)

(2) 出生の推移

① 合計特殊出生率の推移

守口市の合計特殊出生率は全国・大阪府を下回る状況が続いていましたが、平成25年以降は上昇傾向にあり、平成29年度には大阪府を上回る値となっています。

【合計特殊出生率の推移（全国・大阪府比較）】

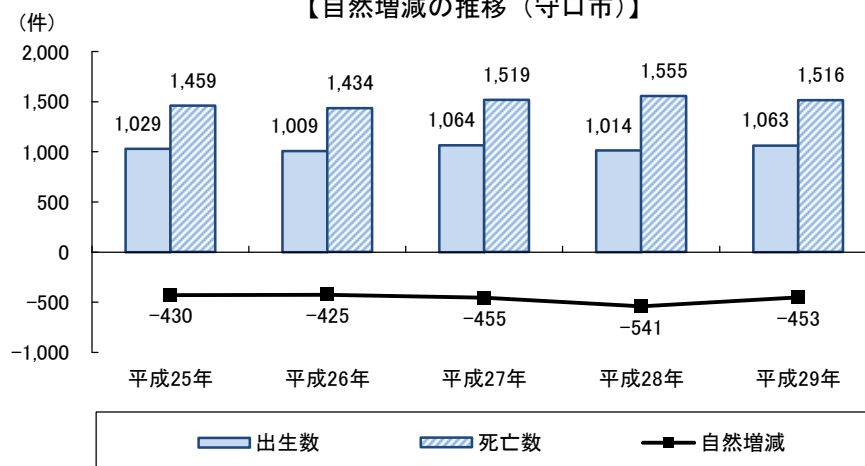


資料：全国・大阪府は厚生労働省「人口動態統計」、
守口市は大阪府「人口動態統計」および住民基本台帳人口（各年 10 月 1 日）から算出

② 自然増減（出生数・死亡数による人口の増減）の推移

守口市の出生数・死亡数をみると、各年死亡数が出生数を上回り、自然増減はマイナスとなっています。平成27年以降では死亡数が毎年1,500件を超えており、自然増減のマイナス幅が大きくなっています。

【自然増減の推移（守口市）】

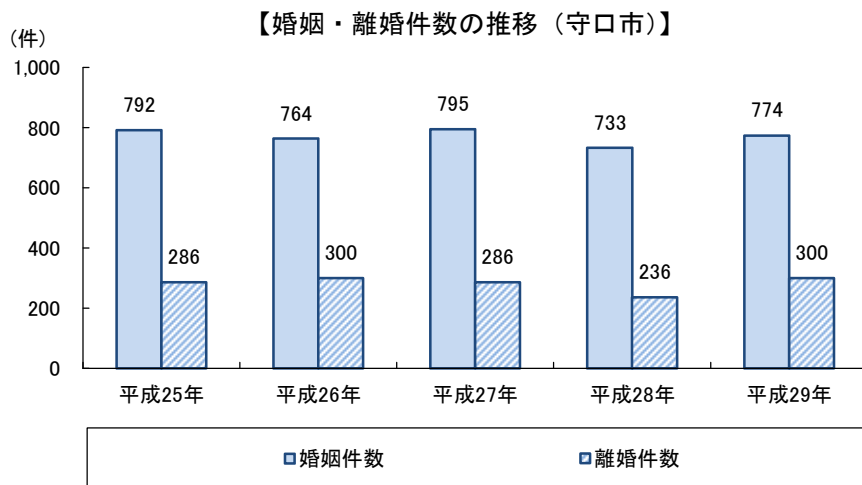


資料：大阪府「人口動態統計」

(3) 婚姻・離婚の推移

① 婚姻・離婚件数の推移

守口市の婚姻件数は、近年、年間700件台で推移しています。離婚件数については、年間200～300件程度で、増減を繰り返しながら推移しています。



資料:大阪府「人口動態統計」

② 婚姻・離婚率の推移

婚姻率は、概ね大阪府と同程度の水準で、全国を上回る値となっています。離婚率については、平成28年に1.66と全国・大阪府の値を下回っていますが、その他の年は全国を上回り、大阪府に近い傾向となっています。

【婚姻・離婚率の推移（全国・大阪府比較）】

(単位:人口千対)

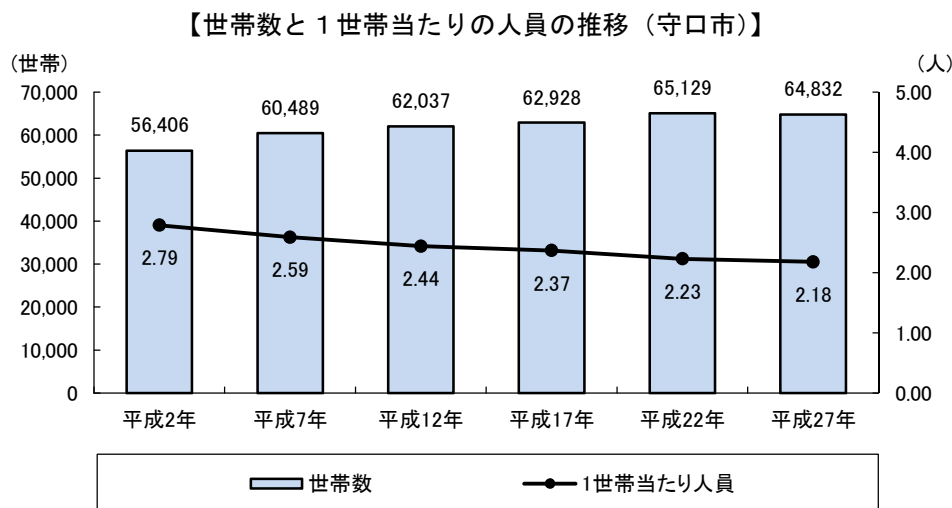
		平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
婚姻率	守口市	5.5	5.3	5.6	5.1	5.4
	大阪府	5.6	5.4	5.4	5.3	5.3
	全国	5.3	5.1	5.1	5.0	4.9
離婚率	守口市	1.98	2.08	2.00	1.66	2.11
	大阪府	2.08	2.06	2.08	1.99	1.96
	全国	1.84	1.77	1.81	1.73	1.70

資料:全国は厚生労働省「人口動態統計」、大阪府・守口市は大阪府「人口動態統計」

(4) 世帯の推移

① 世帯数と1世帯当たりの人員の推移

守口市の世帯数は増加が続いていましたが、平成27年は前年より世帯数が減少し64,832世帯となっています。一方、1世帯当たりの人員は減り続けており、平成2年の2.79人から平成27年には2.18人と25年間で0.61人減少しています。

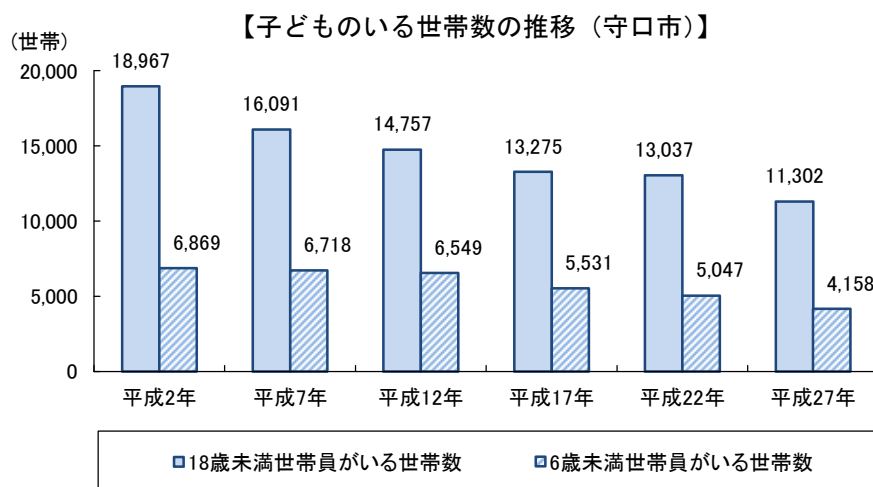


※世帯数には施設等世帯を含む。1世帯当たり人員は、一般世帯における数値

資料：総務省「国勢調査」

② 子どものいる世帯数の推移

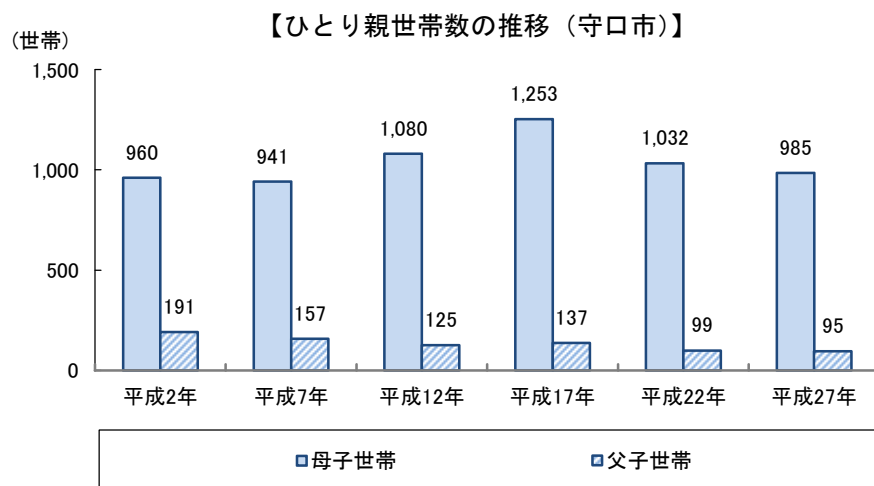
18歳未満世帯員のいる世帯数は減少が続いており、平成27年は11,302世帯となっています。このうち6歳未満世帯員のいる世帯数も同様に減少しており、平成27年は4,158世帯となっています。



資料：総務省「国勢調査」

③ ひとり親世帯数の推移

守口市のひとり親世帯数をみると、母子世帯は平成17年に最も多く1,253世帯となったものの、その後減少し、平成27年では985世帯となっています。父子世帯は平成2年で191世帯であったのに対し、平成27年では95件と平成2年の半数程度となっています。

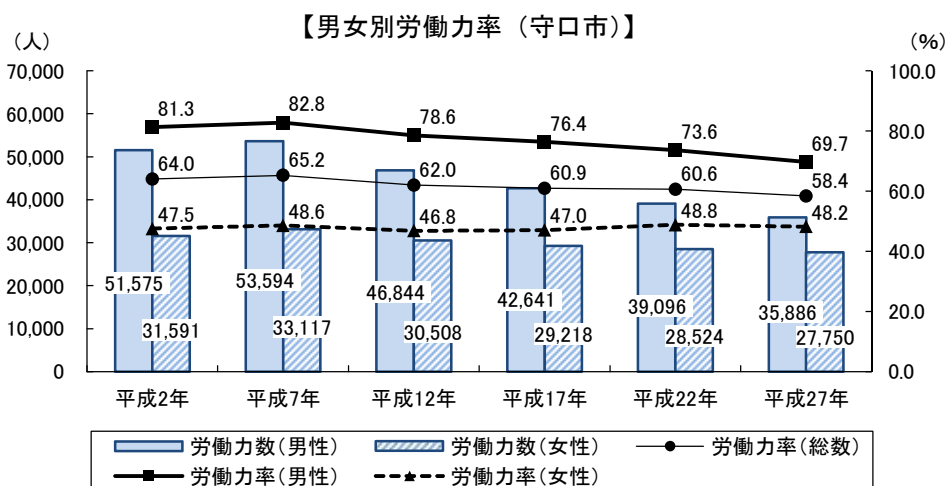


資料：総務省「国勢調査」

(5) 労働力率の推移

① 男女別労働力率の推移

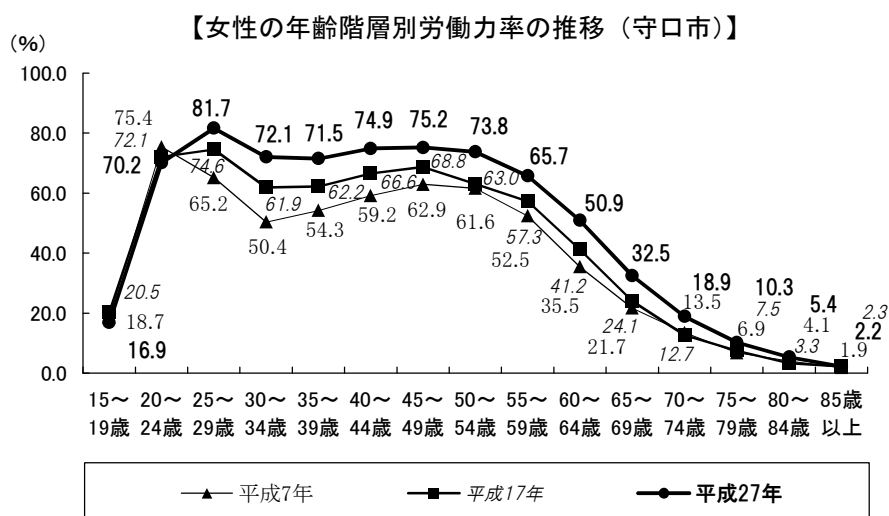
守口市の労働力人口は、平成27年で男性が35,886人、女性が27,750人で、合計63,636人です。労働力率は、男性の69.7%に対して女性は48.2%で、男女間の差は21.5ポイントとなっています。



資料:総務省「国勢調査」

② 女性の年齢階層別労働力率の推移

守口市の女性の労働力率を年齢階層別にみると、平成27年は平成7年、平成17年に比べ、25歳未満の労働力が低下しているのに対し25歳以上は労働力率が上昇しており、いわゆるM字カーブはゆるやかになっています。



資料:総務省「国勢調査」

(6) 統計データからみる現状のまとめ

① 人口・少子化の動向

- ・平成22年～平成26年の人口推移が、147,668人から145,307人で減少率(-1.6%)に対して、平成27年～平成31年の人口推移は、144,849人～143,459人で減少率(-1.0%)となっており、減少幅が縮小しています。これは平成29年以降に子育て世帯が転入超過に転じて、児童人口(0～11歳)が増加したことが背景にあると考えられます。
 - ・合計特殊出生率は、人口維持に必要な2.08を下回る状況に変化はありませんが、近年はわずかに上昇傾向がみられています。
- 第一期守口市子ども・子育て支援事業計画期間中に実施した子育て支援施策によって、総人口の減少および少子化に一定の歯止めがかかっていると考えられます。今後は、転入してきた子育て世帯の定住につながるよう、ライフステージごとの課題解決やニーズに応える施策の検討が必要です。

② 世帯の動向

- ・直近の国勢調査が平成27年であるため、平成29年以降の世帯の変化を示す統計データは現時点で把握できませんが、平成17年(62,928世帯)から平成22年(65,129世帯)にかけて大きく増えた世帯数(+2,201世帯)が、平成27年(64,832世帯)には減少しています。また、1世帯当たり人員数の減少幅も縮小しており、世帯の小規模化が続いてはいるものの、やや緩やかになっています。
 - ・子どものいる世帯数は、平成17年(13,275世帯)～平成22年(13,037世帯)の減少幅(-1.8%)に対して、平成22年～平成27年(11,302世帯)の減少幅(-13.3%)は大幅に拡大しています。
 - ・近年、ひとり親世帯数は、母子家庭、父子家庭とも減少しています。
- 平成29年以降の子育て世帯の転入超過により、子育て世帯の減少に歯止めがかかっていると考えられます。今後も引き続き、子育てにやさしいまちづくりを推進して、子育て家庭への支援の充実、質の向上が求められます。
- ひとり親世帯数は減少傾向ですが、ひとり親家庭は、一般的に子育ての負担が大きいことから、きめ細かな支援が求められます。

③ 女性の就労動向

- ・男女別の労働力率をみると、年々男女間の差が小さくなっています。この背景として、男性は高齢化により定年退職後の無職の人の割合が増加しているのに対して、女性はこれまで出産後に離職する人が多かったのが、子育て期間中も働き続ける人が増えたことが影響していると考えられます。
 - ・国では、社会の活力維持の観点から、「女性活躍推進法」が施行されるなど、職業分野での女性活躍を推進するための法整備とともに、令和4年度末までに女性就業率80%に対応できる保育の受け皿整備を目標としています。
- 女性の活躍推進とともにワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の観点から男女双方に対する子育てと仕事の両立支援の充実が求められます。

2. ニーズ調査からみた守口市の子育ての状況

(1) 調査の概要

① 調査の目的

子育てに関する実態とニーズを把握し、「第二期子ども・子育て支援事業計画」策定の基礎資料とすることを目的に就学前の子どもおよび小学生の保護者を対象に調査を行いました。

② 調査項目

子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査（就学前児童調査）
<ol style="list-style-type: none"> 1. 世帯および子どもの基本属性 2. 今後の出産意向 3. 子どもの育ちをめぐる環境について 4. 保護者の就労状況と就労意向 5. 平日の教育・保育サービスの利用状況 6. 子どもが病気やけがで教育・保育サービスが利用できなかった場合の対応 7. 平日の教育・保育サービスの利用希望 8. 土曜日・休日、長期休暇中の幼稚園や保育所の利用希望 9. 育児休業など仕事と子育ての両立の状況 10. 就学後に希望する放課後の過ごし方 11. 不定期の教育・保育事業の利用や宿泊を伴う一時預かりなどの利用状況 12. 子育て支援サービスの利用状況、利用希望 13. 市役所への要望 14. 子どもの生活習慣 15. 子育てを支援する生活環境の整備、子どもの安全確保について 16. 子育てに対する意識
子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査（就学後児童調査）
<ol style="list-style-type: none"> 1. 世帯および子どもの基本属性 2. 子どもの育ちをめぐる環境について 3. 保護者の就労状況と就労意向 4. もりぐち児童クラブ入会児童室について 5. 子どもが病気になったときの対応や不定期な一時預かりについて 6. 仕事と子育ての両立の状況 7. 市役所への要望 8. 子どもの生活習慣、放課後や休日の過ごし方 9. 地域での自然体験、社会・文化活動などへの参加 10. 子育てを支援する生活環境の整備、子どもの安全確保について 11. 子育てに対する意識

第2章 守口市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状

③ 調査設計

調査対象

種類	調査対象	
ニーズ調査（就学前児童）	守口市在住で就学前の子どもの保護者	1,500人
ニーズ調査（就学後児童）	守口市在住で小学生の保護者	1,500人

調査期間

種類	調査期間
ニーズ調査（就学前児童）	平成30年12月10日（月）～平成30年12月25日（火）
ニーズ調査（就学後児童）	

調査方法

種類	調査期間
ニーズ調査（就学前児童）	郵送配布・郵送回収
ニーズ調査（就学後児童）	

④ 回収結果

種類	配布数	回収数	回収率
ニーズ調査（就学前児童）	1,500件	557件	37.1%
ニーズ調査（就学後児童）	1,500件	565件	37.7%
合計	3,000件	1,122件	37.4%

(2) ニーズ調査の結果

ニーズ調査の結果概要データは資料編に掲載しています。

(3) ニーズ調査の考察

ニーズ調査の結果から今後守口市が取り組んでいく事業とその方向性を考察したところ、以下のとおり子育てに関する課題が明らかになりました。

① 健康の確保

- ・就学前調査では6割以上、就学後調査でも6割弱の保護者が、小児医療等の医療機関を利用できる体制の整備を求めています。
- ・就学前、就学後調査とも自由意見では、子ども医療助成の期間の延長を望む意見が多く寄せられています。
- 子どもの健康を支える取組みが求められています。平成27年4月から子ども医療助成の対象年齢を中学校卒業まで拡大し、子育て支援の充実を図りましたが、さらなる子ども医療助成の充実についても検討する必要があります。
- ・就学前調査では3割以上の保護者が、子育てに関する悩みとして、子どもの病気や発育、発達に関することや食事や栄養に関することをあげています。
- 子どもの発達や食生活や栄養面に関する正しい知識を普及するための取組みが求められます。守口市では、妊娠期から子育て期までの総合相談窓口として、令和元年7月から子育て世代包括支援センターを市役所内に開設し、従来まで保健センターと子育て支援課で実施していた業務を一つの窓口に集約しました。これまで以上に、子育てに関する悩みや虐待についての相談など、子育て世代に寄り添った支援を行っていく必要があります。

② 安心・安全の環境づくり

- ・就学前、就学後調査ともに子育てが楽しいと感じていない保護者の3割程度が、子育てしやすい住居・まちの環境面での充実が必要だと回答しています。
- ・充実してほしい子育て支援サービスとして、就学前調査では約7割以上の保護者が、親子が安心して集まれる公園などの屋外施設の整備を望んでいるなど、親子が安心して集まることができる場所の整備を求める意見が多くあります。また、約6割の保護者が、子連れが安心して出かけられるよう、オムツ替えや授乳のためのスペースづくりや、歩道の段差解消などの「子育てのバリアフリー化」を求める意見も多くなっています。
- 子育てを安心・安全に行う事のできる環境づくりといった視点から、子育てバリアフリーへの取組みが必要となっています。守口市ではバリアフリーに配慮した道路環境の整備に取り組んでいるほか、屋外のオムツ交換や授乳ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し周知していますが、今後は子育て家庭が多く集まる公園などでもオムツ替えや授乳などができる設備の設置を図るなど、さらなる子育てバリアフリーを推進していくことが重要です。
- 公園などの屋外施設をはじめとした親子が安心して集まることができる施設の整備についても今後検討していく必要があります。

- ・就学前、就学後調査ともに5割程度の保護者が、子どもの安全を確保する対策の充実を求めています。
 - ・就学後調査では子育てが楽しいと感じていない保護者の3割以上が、子どもを対象にした犯罪・事故の軽減への対策が必要と回答しています。
 - ・自由意見では、不審者や犯罪が多いことに対する不安の声とともに防犯カメラの設置や街灯を増やすなどの安全対策への意見、車やバイク、自転車などの交通安全対策を求める意見が多く寄せられています。
- 防犯面から、登下校時や学校生活における安全確保に向けた取組みを地域の協力を得て進めていますが、引き続き、その活動の促進を図る必要があります。守口市では、市内に約1,000台の防犯カメラを設置し、犯罪の予防・防止に取り組んでいますが、今後も引続き、子育てを安心・安全な環境で行えるよう取り組んでいく必要があります。また、交通安全についても、自転車の乗り方の指導等、交通安全教室等をとおしたさらなる交通安全意識の向上に力を入れる必要があります。

③ 教育環境の整備

- ・就学前調査では3割以上の保護者が、就学後調査では4割半ばの保護者が、子育てに関する悩みとして、子どもの教育に関することをあげています。
 - ・就学前、就学後調査とも自由意見では、小・中学校の学力向上についての意見のほか、就学前の教育や学校教育の内容の充実、教職員や保育教諭等の質の向上、人員確保を求める意見もありました。また、小学校や中学校をはじめとする教育・保育施設の改修等、環境の整備を求める意見もありました。
 - ・就学後調査の自由意見では、放課後学習を増やしてほしいという意見が多くあがっています。
- 子どもの発達段階に応じた就学前の教育、学校教育の充実や保護者からの教育相談体制の整備が必要です。
- 守口市では、小中一貫教育を開始し、「めざす守口の教育」に掲げる取組みを進めていますが、小・中・義務教育学校における学力向上への取組み、就学前の教育、学校教育の内容のさらなる充実とともに、教職員の教育指導体制の充実や人材確保策の確立が必要です。また、施設面での環境整備に引き続き取り組む必要があります。
- 幼保小連携の一環として、守口市では平成30年度に接続期カリキュラムを作成しました。就学前の子どもが小学校に入学した際に新しい環境に馴染めるよう、取組みを進めていく必要があります。
- 小学校等における放課後学習についてもさらなる充実に向けた取組みを推進していく必要があります。

④ 子どもの人権の尊重

- ・就学後調査では4割弱の保護者が、子育てに関する悩みとして、子どもの友だちづきあいに関することをあげています。
- これまでから、人権教育、道徳教育に取り組んでいますが、今後も心を育てる教育の推進が求められます。

- 現在、学校いじめ防止基本方針に基づく取組みとして、生徒指導等を行っていますが、今後はいじめ等の被害にあった子どもや保護者のケア体制の充実とともに、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けたさらなる取組みが求められます。
- ・就学前、就学後調査とも、2割以上の保護者が、子育てに関する悩みとして、子育てのストレスなどから子どもにきつくあたってしまうと応えています。
- 子どもの人権を守るため、虐待についての相談窓口を充実させるなど、問題が重症化する前に未然に防止することが必要です。

⑤ 子育ての負担・孤立感の解消

- ・就学前、就学後調査ともに9割以上の保護者が、子育てに関する相談先があると回答していますが、相談先がないとの回答も少数ながらみられます。
- ・就学前、就学後調査ともに子育ての相談先として、配偶者や親族、友人・知人を上げる人が多く、公的機関に相談する人は少数となっています。
- ・就学前調査、就学後調査ともに2割以上の保護者が、子育てに困ったときの相談体制や子育て支援に関する情報提供の充実を望んでいます。
- 子育てをめぐる問題が複雑・多様化する中、誰もが気軽に相談できる環境づくりが求められています。令和元年7月に開設した子育て世代包括支援センターや、認定こども園等で実施している子育て相談などで相談窓口を設置していますが、さまざまな悩みを気軽に相談できる身近な場として、市の相談体制を充実させるとともに、大阪府中央子ども家庭センター等の関係機関との連携を強化し、相談窓口の周知を図ることが重要です。
- 子育ての負担感、孤立感の解消に向けて、相談・情報提供体制の充実や子育て中の親子の交流の場の充実が必要です。
- ・就学前、就学後調査ともに1割以上の保護者が、日常や緊急時において子どもをみてもらえる人がいないと回答しています。
- 現在、認定こども園等で一時預かり事業を行っているほか、守口市では子育て短期支援事業として5か所の児童養護施設等において、一時的に家庭で保育が困難となった子どもに対して必要な保育を実施しています。今後も引続き、一時的に保育の必要性が生じた保護者などへのニーズに安定して対応していくことが重要です。

⑥ 経済的負担の軽減

- ・就学前調査では約3割の保護者が、就学後調査では約4割の保護者が、子育てに関する悩みとして、子育てにかかる出費がかさむことをあげています。
- ・就学前調査の自由意見では、保育料の無償化はありがたいといった回答が多くありました。
- ・就学前、就学後調査ともに6割弱の保護者が、育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充等の子育て世帯への経済的援助を求めています。

- 守口市では、平成27年4月から子ども医療助成の対象年齢を中学校卒業まで拡大したほか、平成29年4月から幼児教育・保育の無償化を実施し、子育て世帯への経済的負担を緩和しています。これからも引き続き、子育て世帯が安心して守口市で子育て・子育てが出来るよう、育児や教育、保育にかかる費用の軽減策について検討していく必要があります。

⑦ 遊びの環境づくり

- ・就学前、就学後調査ともに、子どもの遊び場について、「雨の日に遊べる場所がない」、「思い切り遊ぶために十分な広さがない」、「遊具などの種類が充実していない」、「不衛生である」、「緑や水辺など子どもが自然にふれあう場が少ない」といった意見が多くあがっています。また、就学前調査では、5割以上の保護者から「公園など遊び場のトイレがおむつ替えや親子での利用に配慮されていない」といった意見があがっています。
- ・就学前、就学後調査とも自由意見では、ボール遊び等の禁止行為が多く遊びにくいといった意見が多くあげられています。
- ・就学前調査では7割以上の保護者が、充実してほしい子育て支援サービスとして、親子が安心して集まれる屋外の施設の整備を求めています。
- 子どもたちがのびのびと遊ぶことができる環境の充実とともに、子どもを連れた保護者が多く集まる公園などでもオムツ替えや授乳などができる設備の設置を図るなど、子育て家庭が利用しやすい施設整備が必要です。
- 公園等に整備した親水空間を活用するとともに、自然環境を考慮した「学ぶ場」という視点からの遊び場の充実が求められています。
- ・就学前、就学後調査とも自由意見では、交流の場や教室・イベントを増やしてほしい、平日以外も参加できるイベントを開催してほしいといった意見が多く寄せられています。
- 親子がともに交流ができる場の確保とともに、誰もが参加しやすい環境づくりが求められています。

⑧ 仕事と子育ての両立

- ・仕事と子育てを両立させる上で大変なこととして、就学前調査では5割以上の保護者が、就学後調査でも5割弱の保護者が、子どもや自分が病気やけがをしたときに代わりに子どもをみてる人がいないことへの意見が多くあげられています。また、子どもが病気やケガで教育・保育施設や学校を休んだ際には、母親が仕事を休んで対応したとの回答が最も多かった。
- ・子どもが病気やケガで教育・保育施設や学校を休んだ際に、父親や母親が仕事を休んで対応した保護者のうち、就学前調査では3割以上、就学後調査でも2割弱の保護者が、できれば病児・病後児のための保育施設などを利用したいとの回答があった。
- ・病児・病後児保育事業として望ましい形態として、小児科に併設した施設で子どもをみてるサービスが最も高く、次いで、認定こども園・幼稚園・保育所などで子どもをみてるサービスが高かった。

- ・就学前調査の自由意見では、待機児童の解消や保育施設の拡充を求める意見、病児・病後児保育の充実を求める意見が多くあげられています。
- 働く保護者が仕事と子育てを両立できるよう、多様化する保育ニーズへの対応が求められており、病児保育事業の充実について検討する必要があります。
- ・就学前調査では、子育てが楽しいと感じていない保護者の3割以上が、就学後調査では子育てが楽しいと感じていない保護者の4割以上が、子育てのつらさを解消するために、仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備が必要だと回答しています。
- 国においても働き方改革が進められており、働く保護者が仕事と子育てを両立できるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の視点に立った職場環境づくりが求められています。
- 企業や経営者等に対し、短時間勤務やテレワークといった多様な働き方、超過勤務の減少に向けた取組みなど、仕事と子育てをしやすい雇用環境の確保についての啓発が必要です。
- ・就学前の子どもの父親の8割半ばが育児休業を取得しておらず、その理由としては、「制度を利用する必要がなかった」、「仕事が忙しかった」、「収入減となり、経済的に苦しくなる」、「配偶者が育児休業制度を取得した」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」などが上位にあげられています。
- 国においても男性の育児参加を促進しており、男性の仕事中心の働き方を見直し、父親の育児休業取得促進に向けた取組みが求められています。また、男女がともに仕事と子育てを両立できる職場環境の整備に向けて、職場内での子育てに対する理解を高める取組みが必要です。

⑨ 男女共同参画の推進

- ・就学前、就学後調査ともに5割以上の保護者が、主に子育てを行うのは「お父さんとお母さん」と回答しています。一方で、「主にお母さん」の回答が約4割であるのに対し、「主にお父さん」は1割前後となっています。
- ・就学前、就学後調査では3割以上の保護者が、子育てに関する悩みとして、仕事や自分のやりたいことに時間がとれないことをあげています。
- 家庭における男女共同参画の推進が求められています。現在、「守口市男女共同参画推進計画」に基づき、啓発事業等を実施していますが、今後も男女がともに子育てを担う意識の向上や男性の子育てスキル向上に向けた取組みとともに、幼少期からの男女共同参画の意識形成を図る必要があります。

⑩ 地域における子育て支援

- ・就学前では3割程度の保護者が、就学後調査でも2割程度の保護者が、自分の子育てが地域の人に支えられていると感じないと回答しています。

第2章 守口市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状

- ・就学前、就学後調査ともに、子育てを支えてほしい人として、「同じ世代の子どもを持つ保護者」、「認定こども園・幼稚園・保育所や地域子育て支援拠点などの職員」、「学校の先生」を上げる人が多くなっています。
- 地域が連携・協働し、地域全体で子育てを支援する体制づくりが求められています。地域の大人たちみんなが地域の子どもたちを育てるという意識の向上を図るとともに、地域における子育て支援ネットワークの構築が必要です。
- ・就学前調査の自由意見では、市民保健センターや守口市子育て支援センターが遠くて利用しにくいという意見が多くあげられています。また、子育て支援の内容やどのようなサービスが利用できるのかについての情報を増やしてほしいといった意見も多くありました。
- ・地域での子育て支援の場である地域子育て支援拠点事業について、利用していると回答のあった保護者は1割強であり、保護者の8割以上が利用していないと回答がありました。
- 子育て支援を気軽に受けることができるよう、身近な場所でのサービスの提供を検討していく必要があります。守口市では市内の認定こども園等で様々な地域の子育て支援を行っていますが、保護者への情報発信方法も検討し、必要なときに的確な情報を受け取ることが出来る仕組みを確立する必要があります。